

秋田県藤里町

個人情報ファイル簿 照会

管理番号	6-2-⑨	(課No. 係No.-ファイルNo.)	
個人情報ファイルの名称	諸証明事務ファイル		
部署	町民課	町民福祉係	

基本項目

個人情報ファイルの利用目的	町が諸証明を発行するに当たり、請求者に申請書を提出してもらうことにより、事務の適切な執行管理を図るため		
記録項目	住所、氏名、生年月日、本籍地、筆頭者、世帯主		
記録範囲	藤里町に居住し住民登録をしている日本人及び外国人並びに住民登録をしていた日本人及び外国人並びに藤里町に本籍を有する者及び本籍を有していた者であつて、証明書の交付を申請する者		
記録情報の収集方法	戸籍住民票等謄抄本交付・印鑑登録・諸証明・閲覧申請書の提出を持って収集する		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)の有無	無		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	町民課 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令等の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
電算処理ファイル作成用の入力票又は出力票をマニュアル処理ファイルとして保有	無		
備考			
保有開始日			
廃止日			
最終更新日			
マイナンバーの有無	無		
対象者数	1, 000人以上5, 000人未満		

作成日(最終修正日)： 令和7年6月20日